

公 示

個人タクシーの法令試験の実施について

… 2

公 示

◎個人タクシーの法令試験の実施について

平成14年1月31日付けで公示した「個人タクシー事業の許可等に係る法令の試験の実施について」に基づき、下記により実施する。

令和7年9月25日

関東運輸局長

営業区域	東京都 特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏 神奈川県 京浜交通圏、県央交通圏 千葉県 千葉交通圏、京葉交通圏、東葛交通圏 埼玉県 県南中央交通圏、県南東部交通圏、県南西部交通圏 群馬県 中・西毛交通圏 栃木県 宇都宮交通圏
試験対象者	① 令和7年8月1日から令和7年8月31日までに事前試験の受験申込をし、 下記日時に実施する試験の通知を受けた者 ② 令和7年6月1日から令和7年9月30日までに譲渡譲受の認可申請をし、 下記日時に実施する試験の通知を受けた者 ③ 令和7年9月1日から令和7年9月30日までに許可の申請をし、 下記日時に実施する試験の通知を受けた者
試験実施日時	令和7年11月1日(土) ① 特別区・武三交通圏、京浜交通圏 13時00分から15時00分まで ② その他の交通圏 13時00分から14時50分まで
試験実施場所	東京都豊島区西巣鴨3-20-1 大正大学 ※ なお、試験会場については、試験実施通知書により受験者へ通知する。

(備考) 試験に関する問い合わせ先 関東運輸局自動車交通部旅客第二課監理第一係 電話番号045(211)7246